

- 1 一部について指定を解除する区域の名称
舟場ア及び舟場イ
- 2 一部について指定を解除する区域
大町市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県犀川砂防事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

長野県告示第604号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が急傾斜地の崩壊である土砂災害特別警戒区域の指定を解除します。

平成22年10月4日

長野県知事 阿部守一

- 1 指定を解除する区域の名称
舟場ウ
- 2 指定を解除する区域
大町市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部砂防課及び長野県犀川砂防事務所に備え置いて縦覧に供します。）

砂防課

長野県計量検定所告示第3号

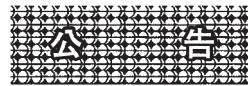
計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定による特定計量器の定期検査を次のとおり行います。ただし、特定計量器検定検査規則（平成5年通商産業省令第70号）第39条第1項の規定により実施するものを除きます。

平成22年10月4日

長野県計量検定所長 岡沢正明

区 域	期 日		場 所
	月 日	時 間	
須坂市、中野市（豊田地区を除く）、佐久市（臼田地区を除く）、東御市のうち北御牧地区、千曲市のうち上山田、戸倉、更級及び五加地区、北佐久郡、埴科郡、上水内郡、飯田市のうち上村及び南信濃地区、諏訪市、伊那市（高遠及び長谷地区を除く）、大町市、茅野市、諏訪郡、下伊那郡、北安曇郡	11月4日 (木)から 11月5日 (金)まで	午前10時から正午まで及び午後1時から午後3時30分まで	長野市大字稲葉字八幡田沖2413番地11 長野県南俣庁舎
	11月10日 (水)から 11月11日 (木)まで	午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで	松本市大字島立1020番地 長野県松本合同庁舎

ものづくり振興課



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成22年10月4日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成22年9月28日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人のぞみの里
- 3 代表者の氏名
新宅義昭
- 4 主たる事務所の所在地
木曾郡木曾町福島5569番地
- 5 定款に記載された目的
この法人は、地域住民に対して、老人介護に関する事業を行い、老人福祉を増進することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年10月4日

長野県知事 阿部守一

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
平成22年度ダイオキシン類常時監視業務
 - (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書によります。
 - (3) 履行期間
契約締結日から平成23年3月31日まで
 - (4) 入札の方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第

水大気環境課

2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に国又は地方公共団体において同様の契約を履行した実績を有する者であること。
- (5) 一般環境大気、公共用水域水質、地下水質、土壌及び底質の分析について平成22年度の環境省のダイオキシン類請負調査の受注資格を有する者又は環境大気、環境水、土壌及び底質中のダイオキシン類の濃度の計量証明事業について計量法(平成4年法律第51号)第121条の2の規定による認定を受けている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県環境部水大気環境課
電話 026(235)7177

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成22年10月20日(水) 午後1時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室
- (3) 郵送入札の可否
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年10月4日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
自動車騒音面的評価システム変更業務
- (2) 業務の特質等
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 履行期間
契約締結日から平成23年3月18日まで
- (4) 履行場所
長野県環境保全研究所
- (5) 入札方法
価額の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県環境部水大気環境課
電話 026(235)7177

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成22年10月20日(水) 午後3時30分
イ 場所 長野県庁 西庁舎入札室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

水大気環境課

公告

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定による、家畜伝染病発生届出が次のとおりありました。

平成22年10月4日

長野県知事 阿部 守一

発生した家畜伝染病の種類	家畜の種類	発生日	発生群数	発生の場所又は区域
腐 蛆 病	みつばち	平成22年8月31日	1	駒ヶ根市
		平成22年9月1日	3	木曾郡王滝村
		平成22年9月1日	3	伊那市
		平成22年9月2日	2	塩尻市
		平成22年9月7日	1	松本市
		平成22年9月7日	2	上田市
		平成22年9月7日	4	南佐久郡川上村
		平成22年9月7日	1	南佐久郡川上村
		平成22年9月14日	2	上田市
平成22年9月16日	5	佐久市		

園芸畜産課

公告

平成22年9月29日、駒ヶ根市駒ヶ根土地改良区の定款変更を認可しました。

平成22年10月4日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、次のとおり建設業の許可を取消しました。

平成22年10月4日

長野県知事 阿部 守一

許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	処分の内容	処分をした年月日	処分の原因となった事実
般-19第 20128号	株式会社ノムラホーム	野村 泰久	長野市桐原1-5-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（管工事業及び造園工事業）の取消し	平成22年4月2日	平成22年3月31日付で建設業法第12条の規定による廃業届出（一部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 16442号	有限会社植原左官工事店	植原 實	北佐久郡軽井沢町大字軽井沢467-27	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業（左官工事業及びタイル・れんが・ブロック工事業）の取消し	平成22年4月5日	平成22年3月29日付で建設業法第12条の規定による廃業届出（全部）がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-17第 16480号	太進建設協同組合	布野 兼一	松本市大字里山辺3470	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土工事業、とび・土工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成22年4月7日	平成22年3月18日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-21第 14558号	株式会社フジソウ	佐藤 等	佐久市中込3125-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(建築工事業)の取消し	平成22年4月7日	平成22年3月30日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 22122号	有限会社浜野建設	山崎 英雄	松本市庄内3-6-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、とび・土工事業、舗装工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成22年4月9日	平成22年3月31日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 20381号	有限会社宮島建設工業	宮島 博敏	安曇野市穂高牧121-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(造園工事業)の取消し	平成22年4月9日	平成22年3月30日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-21第 14558号	株式会社フジソウ	佐藤 等	佐久市中込3125-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土工事業、とび・土工事業、石工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成22年4月9日	平成22年4月2日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 18427号	株式会社クリエイト市川	市川 正弘	南佐久郡佐久穂町大字宿岩330-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成22年4月9日	平成22年3月30日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 12083号	望星電工有限公司	中嶋 忠晴	松本市大字寿小赤1083-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業)の取消し	平成22年4月12日	平成22年4月6日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-20第 22759号	有限会社樹匠	奥原 貫	松本市奈川1228	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成22年4月12日	平成22年4月6日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-19第 1752号	株式会社みずほ	村上 守伸	駒ヶ根市東伊那287	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(管工事業及び造園工事業)の取消し	平成22年4月19日	平成22年2月26日付で建設業法第12条の規定による一般建設業許可に伴う廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

特-16第 12940号	株式会社フクヤ	大日方 喜一	上水内郡小川村大字稲丘5941	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、造園工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成22年 4月19日	平成22年2月25日付で建設業法第12条の規定による一般建設業許可に伴う廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-21第 23920号	株式会社大井	大井 善徳	佐久市平賀5400-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成22年 4月22日	平成22年4月12日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-19第 2220号	小林建設工業株式会社	小林 俊司	佐久市岩村田1296-5	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(管工事業及び造園工事業)の取消し	平成22年 4月22日	平成22年4月16日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-16第 12920号	株式会社五味澤組	五味澤 雄司	長野市松代町大室459-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成22年 4月23日	平成22年2月22日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 17211号	有限会社小林基礎工業	小林 一宏	小諸市大字八満755	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成22年 4月23日	平成22年4月12日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 22776号	自然の住まい株式会社	マテーペーター	諏訪郡原村18291	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成22年 4月23日	平成22年4月19日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 17429号	有限会社遠藤建機	遠藤 弘	茅野市湖東6082	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(造園工事業)の取消し	平成22年 4月23日	平成22年4月20日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-19第 17916号	有限会社堀内建設	堀内 一巳	上田市真田町傍陽2918-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(管工事業)の取消し	平成22年 4月22日	平成22年2月17日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-18第 14650号	長野中央ホーム株式会社	百瀬 方康	松本市笹部1-3-6	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成22年 4月28日	平成22年4月1日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-17第 19393号	有限会社上條興業	上條 秀和	東筑摩郡山形村1420	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成22年4月28日	平成22年4月21日付けて建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-20第 23590号	ナカムラ建築G	中村 保廣	北安曇郡池田町大字池田4125-10	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び塗装工事業)の取消し	平成22年4月28日	平成22年4月12日付けて建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 23114号	ヨン鉄	後藤 芳久	下伊那郡松川町上片桐3151-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(鋼構造物工事業)の取消し	平成22年4月28日	平成22年3月4日付けて建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 2329号	原田建築	原田 邦男	長野市松代町清野2514-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成22年5月7日	平成22年4月12日付けて建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 4266号	有限会社若林工務店	若林 義照	千曲市大字八幡5998-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業及びとび・土工工事業)の取消し	平成22年5月7日	平成22年4月13日付けて建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 9932号	太田木材有限会社	太田 保雄	大町市大町5994	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業)の取消し	平成22年5月7日	平成22年4月28日付けて建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-17第 12979号	有限会社伊藤組	伊藤 健二	大町市美麻9615	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成22年5月7日	平成22年4月6日付けて建設業法第12条の規定による一般建設業許可に伴う廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 8728号	中央住設株式会社	鳴澤 裕郎	安曇野市穂高有明1061-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成22年5月7日	平成22年4月26日付けて建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-21第 22673号	株式会社宮地鐵工所松本事業所	大久保 達郎	松本市波田1909	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(鋼構造物工事業)の取消し	平成22年5月7日	平成22年4月27日付けて建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-17第 13063号	善財建築	善財 今朝美	長野市豊野町豊野773	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成22年5月7日	平成22年4月15日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 10894号	柳沢建築	柳沢 明夫	小諸市大字柏木751-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成22年5月6日	平成22年4月26日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 371号	株式会社森本建設	森本 剛士	木曾郡木曾町福島5528	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(左官工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、塗装工事業、防水工事業及び建具工事業)の取消し	平成22年5月7日	平成22年4月13日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-16第 17598号	斉京冷熱工業株式会社	斉京 正明	上田市常磐城3-1-6	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装工事業)の取消し	平成22年5月6日	平成22年3月4日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 11767号	滝澤建築工業所	滝澤 昇	上田市腰越字竹ノ花1433-7	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成22年5月10日	平成22年4月13日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 4791号	上田建設株式会社	三井 健司	上田市常入1-5-18	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成22年5月10日	平成22年4月14日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 9725号	有限会社信濃設備工業	石曾根 義房	安曇野市三郷温4973	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、管工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、機械器具設置工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成22年5月17日	平成22年4月30日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 8593号	富士総備株式会社	平林 忠夫	長野市上松2-10-13	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業及び管工事業)の取消し	平成22年5月17日	平成22年4月28日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-21第 22668号	株式会社長野住宅工房	中澤 良治	長野市篠ノ井小森510-3	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成22年5月17日	平成22年4月27日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-17第 17640号	今井住研	今井 一男	佐久市岩村田1718-7	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業)の取消し	平成22年5月17日	平成22年4月28日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 2162号	株式会社新成建設工業	竹内 卓弥	上水内郡信濃町大字大井517	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び石工事業)の取消し	平成22年5月24日	平成22年5月12日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-19第 2162号	株式会社新成建設工業	竹内 卓弥	上水内郡信濃町大字大井517	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成22年5月24日	平成22年5月12日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 14970号	有限会社高橋設備	高橋 繁	上高井郡高山村大字高井4863-22	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成22年5月24日	平成22年5月13日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-21第 20967号	有限会社アクト全産	澤出 春美	長野市大字穂保字中ノ配298-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(とび・土工工事業)の取消し	平成22年5月24日	平成22年5月20日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 22946号	株式会社信越ケイテック	小島 正彦	長野市松岡2-5-15	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、石工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成22年5月24日	平成22年4月16日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 22946号	株式会社信越ケイテック	小島 正彦	長野市松岡2-5-15	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業及び鉄筋工事業)の取消し	平成22年5月24日	平成22年5月6日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 10290号	マル眞小林建築	小林 眞喜雄	茅野市宮川112-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成22年5月24日	平成22年5月11日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 7776号	有限会社濱電気工事	濱 崇之	岡谷市長地小萩3-8-24	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業)の取消し	平成22年5月24日	平成22年5月13日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 10211号	有限会社白鳥左官店	白鳥 義尚	佐久市原294-15	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(左官工事業)の取消し	平成22年5月24日	平成22年4月30日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-17第 10949号	中村建築	中村 弘	伊那市東春近2235	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成22年 5月27日	平成22年5月21日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 22792号	有限会社ヤナギ	柳 成一	須坂市大字亀倉376-14	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(左官工事業)の取消し	平成22年 5月27日	平成22年5月12日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 19279号	株式会社飯綱観光開発	田中 賢二	長野市大字上ヶ屋2471-618	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業及び造園工事業)の取消し	平成22年 5月27日	平成22年5月20日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 5314号	望月建築	望月 邦夫	須坂市大字須坂774	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成22年 5月27日	平成22年5月26日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 1361号	長野機材株式会社	塚田 秀男	長野市真島町真島2300-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及びタイル・れんが・ブロック工事業)の取消し	平成22年 5月27日	平成22年4月21日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 14728号	有限会社西沢商会	西沢 安雄	東御市552-2	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(タイル・れんが・ブロック工事業)の取消し	平成22年 5月27日	平成22年5月17日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-21第 9881号	株式会社タクミ	田中 拓実	北安曇郡白馬村北城14920-33	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、内装仕上工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成22年 5月28日	平成22年5月17日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 5805号	岩井建築	岩井 八郎	上高井郡小布施町大字小布施234	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業及び大工工事業)の取消し	平成22年 5月28日	平成22年4月8日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 5441号	三栄建設株式会社	関 千里	東御市加沢1006	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業)の取消し	平成22年 5月31日	平成22年5月25日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-17第 10934号	株式会社シナノ工営	吉田 富子	長野市篠ノ井布施高田710	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成22年6月2日	平成22年5月25日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 11263号	ヤマト工業株式会社	小松 敬男	松本市梓川倭3580	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成22年6月2日	平成22年5月20日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 13117号	有限会社木曾鉄工所	中村 貞雄	木曾郡上松町小川2419-59	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成22年6月2日	平成22年5月26日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 22804号	日本住研株式会社	刈間 秀樹	諏訪郡下諏訪町6158-12	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成22年6月3日	平成22年5月31日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 18566号	相馬土建株式会社	相馬 映子	安曇野市穂高2049	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業及びとび・土工工事業)の取消し	平成22年6月4日	平成22年5月28日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 4120号	有限会社松枝工務店	松枝 弘晃	飯田市松尾明4981-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(内装仕上工事業)の取消し	平成22年6月4日	平成22年5月20日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 12026号	株式会社司硝子	黛 彰也	佐久市原269-4	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(ガラス工事業)の取消し	平成22年6月4日	平成22年5月27日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 17692号	有限会社広電興業	廣瀬 清	長野市松代町松代763	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気工事業)の取消し	平成22年6月7日	平成22年6月4日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 21408号	エフノス株式会社	村澤 勝美	長野市丹波島1-2-27	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(電気通信工事及び消防設備工事)の取消し	平成22年6月7日	平成22年6月4日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-17第 2930号	有限会社藤森建築	藤森 良明	諏訪市城南1-2678-1	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(建築工事業)の取消し	平成22年5月16日	平成22年5月6日付で建設業法第12条の規定による一般建設業許可に伴う廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-19第 23399号	株式会社シロタ	酒井 毅	下伊那郡高森町下市田650-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成22年6月9日	平成22年5月12日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 23086号	シーエムサービス	清水 芳明	中野市東山6-73	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業)の取消し	平成22年6月9日	平成22年5月12日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 7541号	伊藤設備	伊藤 昌弘	安曇野市明科東川手13887	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(管工事業及び消防施設工事業)の取消し	平成22年6月9日	平成22年5月31日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 23263号	くましろメンテナンス株式会社	福澤 栄夫	下伊那郡豊丘村大字神稲9182	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、造園工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成22年6月9日	平成22年6月2日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-19第 823号	姫川建設株式会社	西沢 信男	北安曇郡白馬村大字神城6848-5	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(造園工事業)の取消し	平成22年6月9日	平成22年5月17日付で建設業法第12条の規定による一般建設業許可に伴う廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 10615号	西軽サク泉興業	高橋 吉雄	北佐久郡御代田町大字御代田2568-121	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(さく井工事業)の取消し	平成22年6月10日	平成22年6月4日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-18第 13669号	有限会社創芸社	伊東 勉	松本市大字芳川村井町220-327	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業、大工工事業及び内装仕上工事業)の取消し	平成22年6月14日	平成22年6月2日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-19第 17287号	株式会社鍛冶建設	鍛冶 榮	千曲市大字磯部1039	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、建築工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成22年6月11日	平成22年6月11日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

般-20第 15026号	有限会社イトウ舗装	宮坂 律夫	茅野市宮川8053-1	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び造園工事業)の取消し	平成22年6月15日	平成22年6月11日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-18第 11890号	有限会社畑中工務所	園原 隆章	飯田市立石528	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、とび・土工工事業、舗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成22年6月15日	平成22年4月19日付で建設業法第12条の規定による一般建設業許可に伴う廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 11157号	原田工務店	原田 常春	飯田市立石877	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成22年6月15日	平成22年4月20日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 21274号	小林建築	小林 敏郎	塩尻市大字広丘堅石2146-533	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(建築工事業)の取消し	平成22年6月21日	平成22年5月28日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-17第 14757号	有限会社愛建	寺沢 功希	安曇野市豊科5275-6	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、舗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成22年6月21日	平成22年6月15日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-21第 21029号	株式会社大鋼機材	村田 重雄	長野市柳町81	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成22年6月24日	平成22年4月23日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
特-17第 14708号	株式会社友野組	友野 学	南佐久郡佐久穂町大字余地111	建設業法第29条第1項の規定による特定建設業(土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成22年6月25日	平成22年5月18日付で建設業法第12条の規定による一般建設業許可に伴う廃業の届出(全部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-20第 17271号	株式会社マルオン商会	駒村 幸成	長野市若穂綿内2272	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(さく井工事業)の取消し	平成22年6月25日	平成22年5月25日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。
般-20第 23555号	有限会社アイエス土建	池田 昇司	岡谷市神明町4-22-23	建設業法第29条第1項の規定による一般建設業(土木工事業、大工工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業及び水道施設工事業)の取消し	平成22年6月28日	平成22年6月23日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出(一部)がありこのことが建設業法第29条第1項第4号に該当する。

公告

長野県白馬村土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成22年10月4日

長野県北安曇地方事務所長 小須田 幸一

監事

新任

氏名 住所

篠崎 孔一 北安曇郡白馬村大字神城6512番地

退任

氏名 住所

横澤 英明 北安曇郡白馬村大字北城3020番地21

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年10月4日

長野県環境保全研究所長 荒井 高樹

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品及び数量

ゲルマニウム半導体検出器システム 一式

(2) 物品の特質

仕様書によります。

(3) 納入期限

平成23年3月18日(金)

(4) 納入場所

長野市安茂里米村1978

長野県環境保全研究所 安茂里庁舎

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年間に同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

(5) 調達をする物品に関し、アフターサービス及びメンテナンス

(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市安茂里米村1978

長野県環境保全研究所安茂里庁舎 企画総務部

電話 026(227)0354

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成22年10月20日(水) 午前11時00分

イ 場所 長野県環境保全研究所安茂里庁舎 3階研修室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成22年10月15日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

環境政策課